

指導クラス案内 ②

中學舎個別指導クラス

指導対象

- ① 6年制中高一貫校に在籍する中学校1年生～3年生
- ② 県内公立中学校・広島大学附属東雲中学校に在籍する中学校1年生～3年生

担当講師

長井ゼミ学生チューター または 中學舎担当講師

指導科目

英語・数学 ※国語・理科・社会の指導をご希望の場合は、校舎でご相談ください

指導内容(各科目・学年共通)

ハイレベル	<p>得意科目をさらに伸ばしたい・理解をより深めたい生徒さんにお勧めします。 学校進度や学年に関係なく、どんどん先に進んでいくカリキュラムを生徒個々に組み立てます。</p> <p>使用教材 ・長井ゼミ中學舎 オリジナル・テキスト(中学部使用教材) ・大学受験長井ゼミ オリジナル・テキスト(高校部使用教材) ※受講回数に合わせて、編集し直したものを 사용합니다。</p>
スタンダード	<p>「今、学校で習っている単元」の復習・演習をしたい生徒さんにお勧めします。 学校の教科書・副教材を、塾で講師と一緒に進めていきます。宿題・課題が難しい・うまく進められないという生徒さん用のコースです。</p> <p>使用教材 ・各中学校の教科書・副教材 ※学校で使用している教材を塾に持ってきてもらいます。</p>
ベーシック	<p>苦手科目を克服したい・基礎に戻って復習したい生徒さんにお勧めします。 特に英語・数学のつまずきは、高校生以降の高度な学習内容に取り掛かる前に解消しておく必要があります。個々の現状に合わせた“キャッチアップ・カリキュラム”を作成し、できるだけ短期間で苦手科目を克服できるよう指導します。</p> <p>使用教材 ・長井ゼミ中學舎 オリジナル・テキスト(中学部使用教材) ・各種プリント教材</p>

授業料一覧 (消費税は含まれていません)

<中1～中3> ※4月から授業開始

●入塾金 10,000円 (税別)

※入塾金は新規入塾の場合のみ必要です。
既に長井ゼミに通われている方、継続の方の場合、入塾金は不要です。

●学生チューターによる指導

指導回数	授業料
全4回 (80分×4回)	32,000円 (税別)
全8回 (80分×8回)	64,000円 (税別)

※教材費(オリジナル・テキスト代、各種プリント教材代等)を含みます。
※新規ご入塾の場合は、初回学費納入の際、入塾金と合わせてお振り込みください。
※授業料はお振込でのみ受け付けております。口座振替はできませんので予めご了承ください。
※最小受講単位(回数)は4回です。「単科目4回」「複数科目で4回」いずれも可能です。
※1回の指導時間の中で複数科目を指導することはできません。

●長井ゼミ講師による指導

指導回数	授業料
全4回 (80分×4回)	60,000円 (税別)
全8回 (80分×8回)	120,000円 (税別)

※教材費(オリジナル・テキスト代、各種プリント教材代等)を含みます。
※新規ご入塾の場合は、初回学費納入の際、入塾金と合わせてお振り込みください。
※授業料はお振込でのみ受け付けております。口座振替はできませんので予めご了承ください。
※最小受講単位(回数)は4回です。「単科目4回」「複数科目で4回」いずれも可能です。
※1回の指導時間の中で複数科目を指導することはできません。

受講までの流れ

講師・日程の調整

ご希望の教科・日時等をお知らせください。
ご希望に合わせて講師・日程を調整した上で再度こちらからご連絡いたします。
なお、指導内容や教材等に関して事前に入塾面談をさせていただく場合がございます。



日程の決定と必要書類のお渡し

講師・日程等にご納得いただけましたら、必要書類
〈個別指導ファイル・個別指導申込書・誓約書・個別指導重要事項のご説明(同意書)・振込用紙〉
をお渡しいたします。



必要書類の記入と授業料振込

個別指導ファイル・個別指導申込書・誓約書・個別指導重要事項のご説明(同意書)
に必要事項をご記入の上、入塾金・授業料をお振込ください。



必要書類の提出

長井ゼミ小・中・高各事務所に
個別指導ファイル・個別指導申込書・誓約書・個別指導重要事項のご説明(同意書)・
振込領収書をご提出ください。
(振込領収書は確認させていただいた後、お返しいたします。)

重要事項のご説明（個別指導について）

- (1) 誓約書は新規入塾時、および年度替りにご提出下さい。その際、写真の貼付が必要ですのでご準備ください。
- (2) 授業料は前納（お振込）に限ります。なお、お振込は、担当者決定のご連絡後にお願いいたします。
授業開始前に入金が確認できない場合、授業をお断りする場合がございます。
- (3) 長期で個別指導受講をお考えの場合、1度のお申込で複数セット（8回、12回、・・・）の授業料をお支払いいただくことも可能です。
- (4) 講師による指導は「講師1名-生徒1名」または「講師1名-生徒2名」のいずれかになります。
受講中に同席する生徒が増える（又は減る）・あるいは入れ替わる場合があります。
また、異学年同席での指導になる場合もあります。なお、受講人数による学費の増減はいたしておりません。
（1人受講・2人受講のいずれの場合も、学費は同額です。）
- (5) お支払いいただいた回数分の指導が終了した後も引き続き個別指導を受けられる場合、次の指導が始まる前に改めて振込領収書と申込書を長井ゼミ小・中・高各事務局までご提出ください。
- (6) 学生チューターと直接連絡を取り合うことはご遠慮ください。
（学生チューターには個人情報の交換を禁止しています。）
- (7) 日程変更希望等の事務連絡は、必ず長井ゼミ事務局を通して行ってください。
- (8) 日程の変更などは必ず前日20時までにご連絡ください。
（GW連休、日曜等長井ゼミの閉館日にあたる場合はその前々日までといたします）
当日キャンセル、あるいは当日になってからの時間変更は受け付けられません。なお、当日キャンセル、またはご連絡なしで欠席された場合は、理由の如何に関わらず1回分指導済（消化したもの）と見なしますので特にご注意ください。
- (9) 約束の時間に遅れてこられた場合、その分の時間延長などの対応は致しかねます。
- (10) 天災・災害のために長井ゼミが休校・休講を決定した場合には振替指導を行います。
なお、休校・休講の判断は、公的機関の発表・天気予報・交通機関の乱れ・各学校の休校状況などを参考にし、総合的に判断して長井ゼミが決定いたします。お電話でお問い合わせいただくか、長井ゼミホームページでご確認ください。
- (11) 受講期間中の返金、解約は応じかねますのでご了承ください。ただし、なんらかの事情によって個別指導が完了できない場合は、長井ゼミ了解の上、お申し出時点で未受講分授業料の解約返金請求ができるものとします。

重要事項のご説明（受講の解約について）

1. 解約手続

- (1) 申し込んだ個別指導の全指導回数を終了する前に解約(退塾・受講解約)をご希望の場合、専用の各届出書類にご記入ください。
- (2) 個別指導担当の講師とよく話し合い、届出書類に講師の確認印、および保護者印をもらってください。
- (3) 上記過程を経た後、必要書類を事務局にご提出ください。事務局がこの届出書類を受領した日が、退塾・受講解約の届出日となります。担当講師と話し合っただけ、あるいは電話で連絡しただけでは、退塾・受講解約の届出とは認められませんのでご注意ください。

2. 「解約返金申請書」について

解約に伴い、授業料の返金が発生する方は、上記1の「届出書類」とともに「解約返金申請書」をご提出ください。この「解約返金申請書」の提出は、将来にわたる受講講座の解約返金を申請するものですので、さかのぼっての解約返金申請はできません。次のような場合には、「解約返金申請書」を必ずご提出ください。

- (ア) 授業料を納入していたが、保護者の都合で外国・遠隔地に転居することになった。
- (イ) 授業料を納入していたが、長期入院をすることになった。
- (ウ) 授業料を納入していたが、家庭の事情、本人の体調等の諸事情により、受講継続が困難となった。

(ア)～(イ)の場合には、それぞれの事情を証明できる書類等の提出および「解約返金申請書」の提出を、(ウ)の場合には、解約に至った原因・理由あるいは事情を「解約返金申請書」に詳しくご記入のうえご提出ください。また、保護者の方のご署名欄には、必ず保護者の方ご自身でご署名ください。

3. 解約にかかわるご返金について

(1) クーリングオフ期間

開講前の場合、受講申込日(長井ゼミ事務局が申込書類を受領し、日付印を押印した日)をふくめ8日間は、無条件・無償で解約できます。

※「受講期間が2ヶ月を超え、かつ授業料が50,000円を超える」場合のみ、クーリングオフ対象となります。

(2) クーリングオフ期間経過後

解約料として、支払合計額(「授業料」・「入塾金」等の合計額)の20%を申し受けます。

(上限額は11,000円)

(3) 開講後

開講後の解約の場合、下記のもの合計額を申し受けます。

①「経過授業料」=「届出書類受領日付」までの経過授業回数にかかった学費等、授業料のすべて

②「入塾金」(ただし、該当年度に入塾金納入のあった方のみです)

③ ア「政令で定められた解約手数料」または
イ「長井ゼミ所定の解約手数料」

※ ①の授業料=入塾金を除く授業料・教材費

※「経過授業料」について

個別指導の消化済回数により決まります。

※ ③ア「政令で定められた解約手数料」

当初ご入金の授業料が50,000円を超え、かつ授業月数が2ヶ月を超えている場合、解約によって通常生ずる損害額として、特定商取引法49条に従った額(20,000円または1ヶ月の授業料のいずれか低い額)を申し受けます。

※ ③イ「長井ゼミ所定の解約手数料」

③アが適用されない方の場合、「長井ゼミ所定の解約手数料」として一律5,000円を申し受けます。

長井ゼミ サポート体制

入退室メール配信システム

入退出時、校舎に設置しているカードリーダーにスタディーカードをかざすことで、予め登録された保護者様のメールアドレスにお子様の入退出状況を送信するサービスです。塾に通わせるうえで、保護者の皆様が当然お持ちになる心配、それを解消するのがこのシステムです。スタディーカードを送付する際に設定方法のご案内を同封いたします。

「自習室」完備

「自分の家で集中して勉強するぞ!」・・・には、様々な誘惑がありませんか?
テレビ・ゲーム・パソコン・ベッド・・・etc.

長井ゼミでは**授業のある日は必ず、自習室を開放しています。**

お休みの日・学校帰り・授業前などに「集中して勉強する」もよし、「宿題を済ませて帰る」もよし。

質問があれば先生がいます。安心して「誘惑のない」環境で勉強していただけます。

ホームページ

長井ゼミのホームページは、現在実施中の各種講座案内や様々なイベントの案内を掲載しています。ぜひアクセスしてみてください。

▶ <http://www.nagaizemi.com>



長井ゼミ 小學舎 広島本校

〒732-0822 広島市南区松原町10-25 芙蓉ビル6F
TEL(082)263-0133 FAX(082)263-0155



長井ゼミ 中學舎

〒732-0821 広島市南区大須賀町14-16 スギイビル
TEL(082)568-7507 FAX(082)568-7517



長井ゼミ 高校部 本校

〒732-0821 広島市南区大須賀町15-6 第1鈴木ビル
TEL(082)264-7004 FAX(082)264-7017